

前回意見の反映状況

	意見	対応(案)
序章 計画の策定にあたって		
第1章 高齢者を取り巻く状況 1. 高齢化の状況と将来予測 2. 高齢者の状況 3. 県民の意識 4. 医療・介護の一体改革について	甲賀圏域に甲賀市と湖南市があり、湖南圏域は別の地域で分かりにくい。地図などで表記して一般的誤解の生まれないように。 有効求人倍率をはじめ、地域的な状況の格差も示してほしい	P3に圏域の図を挿入 P9・P10で圏域ごとの要介護認定率 P15で圏域ごとの有効求人倍率の情報を追加 圏域ごとの人口動向などについてはP93以降の「データ集」で記載
第2章 計画の目指すもの <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 基本理念 高齢者一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現 ～暮らしを支える滋賀の「医療福祉」の推進～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 基本目標 1 地域力を生かした健康づくり・介護予防の推進と共生のまちづくり 2 持続可能で安心できる介護サービス提供体制の構築 3 医療と介護の一体的な推進と地域包括ケアシステムの深化 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 重点事項 1 人材の確保・育成 2 地域の特性に応じた支援の充実 3 地域医療構想の展開を踏まえた医療・介護サービスの一体的な提供体制づくり </div>	「基本目標」「重点事項」と第3節の6つの施策の体系の関係が、どこかで図式化される必要がある。 「地域の特性に応じた支援の充実」は県がどうバックアップするかという話にもなる。市町支援の視点で再編集してもらってもいい。 市町の取り組みについて、評価の視点を持った方がよい。	資料3「体系図」を作成 P24の2について市町支援の記述を改めるとともに、PDC Aサイクルを活用した市町の取り組み支援の充実・強化を図ることとする。
第3章 課題と施策の方向 第1節 誰もがいきいきと活躍できる社会づくり		
(1) 高齢者の社会参加の推進と共生のまちづくり	民生委員や健康推進員が気軽にアプローチができるかが、やさしい地域づくりの一つと思う。 「地域のつながりが希薄化」が、一番大きな課題。老人クラブが地域のサービス事業に関与していることを加味していただけるとありがたい。 民生委員、福祉推進委員、地域の者の取組に触れていただけるとありがたい。	P29②ア「共に支え合う地域づくり」の項目で、民生委員や健康推進員、老人クラブに関する記述を追加
(2) 健康づくりと介護予防	食に関する取り組みも含められたら 市町がリハ職と柔軟に連携・協力できる仕組みが盛り込めたら	P32②「健康な人づくり」で、栄養・食生活に関する項目を追加 リハ職との協働についてはP35⑤で記載

	意見	対応(案)
第2節 暮らしを支える体制づくり		
(1) 高齢者の暮らしを支える連携の仕組みづくり		
(2) 医療福祉・在宅看取りの推進	<p>退院後、普段の生活に戻るまで医療や介護が手厚くかかわれる仕組みが作れないか</p> <p>開業医がチームに入ってもらえるような研修ができないか</p> <p>介護施設での看護職員の確保・育成についても触れていただければ。</p> <p>看取りを機に施設職員が辞めてしまわないよう、介護職向けの研修やケアを</p>	<p>P42①P43②で入退院から在宅療養に向けた連携・在宅療養支援に関する内容を記載</p> <p>P43③で新たに在宅チーム医療に取り組む医師向けのセミナーの開催などについて記載</p> <p>P43③で介護施設の看護職員に関する記述を追加</p> <p>P43④に関連項目を記載。</p>
第3節 認知症の人や家族にやさしい地域づくり	<p>認知症の行動・心理症状は要因について出典が分かれば。</p> <p>このことを啓発すると効果が大きいのではないか。</p>	<p>P48に出典を脚注に追加</p> <p>啓発についてはP49(1)①に「正しい知識の普及」として記載</p>
(1) 認知症とともに生きるためのそなえの推進と医療的支援の充実	<p>早期発見・早期対応に医療が積極的に関わる仕組みづくりが必要。</p> <p>若年・軽度認知症の当事者から意見を聴いて、施策に反映する、施策づくりに当事者の人たちが参加するようなニュアンスもぜひ入れていただければ。</p>	<p>P50②で相談医の拡充や歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上推進することとして記載</p> <p>P50④に当事者意見の反映に係る記述を追加</p>
(2) 地域での日常生活支援、家族支援の強化	<p>サロンやカフェなど集いのリストを作って、地域で活かしたら。</p> <p>民生委員、福祉推進委員、地域の者が一生懸命に取り組んでいることを強調していただけるとありがたい。</p>	<p>P51(2)①で情報の集約・発信について記載</p> <p>P51(2)①で民生委員や地域住民の取り組みを推進することとして記載</p>
(3) 高齢者の権利擁護		
第4節 適切なサービス提供に向けた基盤の整備	<p>有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の質的な問題は団体だけではカバーできないので、県の主体性が必要。</p>	<p>P67～P68ウおよびエで指導に関する記載を追加</p>
第5節 介護職員の確保・育成・定着の推進	<p>離職理由で「職場の人間関係や法人・事業所の理念・運営のあり方への不満」が、かなり大きいと思うので、強調して書いてもいいのでは。</p> <p>積極的に介護ロボットや福祉機器、福祉用具を導入するほうが介護職の人材確保にも結び付くのではないか。</p>	<p>P75～P76の現状・課題、施策の方向と取組で行政と民間が一体となって介護人材の確保・育成・定着を進めていくとして記載</p> <p>P78③イで関係する内容を記載</p>
第6節 介護保険制度の安定的運営と市町支援		
(1) 自立支援・重度化防止等に向けた市町(保険者)支援	<p>保険者機能支援の具体的な記述があれば</p>	<p>P83(1)に関係項目を記載</p>
(2) サービスの質の確保と自立支援に向けた事業所の取組の推進		
(3) サービス選択を可能にする仕組みづくり		
第4章 計画の円滑な推進のために		
1. 推進体制 2. 各主体の役割 3. 進行管理と評価		